

別紙 2

公正確保規律委員会（仮称）について

1 目的

帯広市が主催するばんえい競馬に関して、全ての信用失墜行為を撲滅するため、帯広市、調教師会・騎手会役員等で組織し、きゅう舎関係者の意識改革を図る取組内容を検討協議し、各種取組を実施することを目的とする。

2 構成メンバー

- | | | |
|-------------------|----|-------|
| (1) ばんえい十勝調教師会 | 会長 | 他 4 名 |
| (2) ばんえい十勝騎手会 | 会長 | 他 4 名 |
| (3) 帯広市農政部ばんえい振興室 | 室長 | 他 4 名 |

3 具体的な検討内容事項

- ・ 意識改革を図るための情報共有、課題解決のための意見交換
- ・ 取組内容の検討・実施
- ・ きゅう務員教育 《調教師会主導》
- ・ 自衛によるきゅう舎監視体制の強化（きゅう舎巡回指導）
《帯広市・調教師会共同》
- ・ 調教師・騎手勉強会の実施（外部講師を招致するなど）
《調教師会・騎手会主導》

4 スケジュール

- | | |
|-------------|-----------|
| ・ 委員会開催 | 月 1 回 |
| ・ きゅう務員教育 | 月 1 回 |
| ・ きゅう舎巡回指導 | 月 1 回 |
| ・ 調教師・騎手勉強会 | 4 半期に 1 回 |

※ 決定事項は委員会の総意により決定し、進行管理は帯広市農政部ばんえい振興室で行う。